



日本母性看護学会のこれから

一般社団法人日本母性看護学会 理事長 鈴木 幸子

1999年6月に発会した本学会は来年20周年を迎えます。私はこの成人式ともいえる節目の年に、理事長と学術集会長を拝命しました。発会当初の創世期に幹事を担っていた若手の方々が現在は理事長や理事となり、歴史の厚みを感じています。本会も会員数の増加と共にさまざまなセミナーの開催などの事業を発展させてきました。諸先輩方の決意表明を振り返りますと、必ずそこに「科学的根拠」「母性看護学独自の学問体系」というキーワードが存在します。母性看護学領域のみならず、看護学が目指してきた共通の課題に向かって本学会も方向軸を定めてきたことがわかります。

学術団体として、学会誌を通じて質の高い研究成果を発表することについては年々論文数が増えてきた紙面を電子ジャーナルとすることで加速するでしょう。先日の理事会では本会が目

指す母性看護学の体系的な発展のために、現場で模索しながら複雑な課題への実践を続けている母性看護専門看護師の支援・教育を推進し充実させることが重要であるとの話し合いがされました。早速CNS教育・支援を担当する委員会が立ち上がろうとしています。まさに、実践を通じて「科学的根拠」に基づいた看護方法や、看護実践を評価できる方法の開発が進展することになります。

世界の半分を支えるのは女性であり、周産期領域だけでなく、生涯に渡って、また各分野が連携した健康支援が行われる必要があります。女性を視座に据えて、エビデンスを発信することで各分野との協働がより進行するのではないのでしょうか。学会の運営体制を見直し、若手の新進気鋭の方々を委員に迎えて多くの会員の皆様の期待に応える学会でありたいと考えています。

一般社団法人日本母性看護学会創立20周年記念事業

将来構想委員会 理事 高橋 眞理

1999年1月に「設立準備委員会」を発足させた本学会は、同年6月26日に「第1回学術集会」を開催してから来年の2018年で創立20周年を迎えます。人になぞらえるなら成人式を迎えることになり、大人として責任を課せられる時期になりました。そこで、理事会では設立20周

年をひとつの節目として、「転換期に立つ日本母性看護学の過去、現在、未来」と題し、学会発足から、今日へ、さらには未来へと、母性看護学の来し方行く末をたどり、我が国の母性看護を取り巻く社会状況の変化の中で、学術研究の発展に寄与する本学会の今後の方向性と活動

課題とを明らかにしていくため、創立20周年記念事業を行うことといたしました。

記念事業といたしましては、来年の第20回日本母性看護学会学術集会において、第1日目午後（6月23日：土）に記念講演、記念シンポジウム、夜に記念祝賀食事を計画しております。また、平成30年度は、本学会の来し方行く末を記録に残すために20周年記念号（学会誌Vol19No.1）として発行します。したがって、2018年度はジャーナルは2回の発刊を予定しております。

記念講演は、「リプロダクティブヘルス・ライツと生殖補助医療の近未来」をテーマに、順天堂大学医学部附属浦安病院産婦人科先任准教授・リプロダクティブヘルスセンター長の菊地盤先生に、ご講演をいただきます。先生は、晩

婚晩産化が進む中で不妊となってしまう「社会的な不妊」を防ぐため、公費助成による未受精卵子の凍結や、がん患者さんの化学療法前における卵巣凍結保存など、生殖補助医療における画期的な取り組みをスタートさせてらっしゃいます。生殖補助医療はどこに進んでいるのか、いくのかなど、最近の知見をお話しいたします。

シンポジウムでは、「転換期に立つ日本母性看護学」と題し、グローバル、高度実践看護、ウェルネスそしてチェンジの側面から、記念シンポジウムにふさわしいシンポジストの方々をお招きするべく準備を進めております。

会員の皆様にはご期待くださるとともに、是非ふるってご参加いただきますようお願い申し上げます。なお、今後記念行事の詳細についてはHPでお伝えしていきます。

第20回日本母性看護学会 学術集会のご案内

学術集会長 鈴木 幸子（埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科）



この度、第20回日本母性看護学会学術集会を、平成30年6月23日（土）、24日（日）埼玉県越谷市の埼玉県立大学にて開催させていただくことになりました。

テーマは「ウイメンズヘルスを支える多職種連携の実践」といたしました。急速に変容し、多様化する社会において、女性と家族の健康を支援していくには多職種が連携して取り組むことが必須となってきています。母性看護学領域では、子育て世代包括支援センターにおける、多職種のネットワークや協働が開始され、医療機関以外との連携の必要度が高まっています。さらに、研究の側面でも周産期や女性の一生を通じた人間の機能、生活、社会とのつながりなど自然科学、人文科学のあらゆる分野との交流が求められています。

開催地の埼玉県立大学では開学時から教育理念に「連携と統合」を掲げ基礎教育の段階から他学科の学生同士が互いに知り合い、つながる体験を重視しています。特に4年次のInter Professional Work (IPW) 実習では、その人

をより幸せな楽な生活にという「目標は同じ」、「一緒に考えることができた」「視点とアプローチが違う」などの体験をしています。そこで、本学術集会では、多職種の方々を招き、ウイメンズヘルスを

充実させて女性と家族の幸せを支えたいという目標を共有し、様々な視点や方法を学び、参加者の皆様と共に協働の実現に向けてさらに前進していきたいと考えました。プログラム等詳細は、HP (<http://bosei20.umin.jp>) で順次お知らせいたしますが、今回は20周年記念大会ですので、通常のプログラムの他、20周年記念講演と20周年記念シンポジウムも行い、1日半の充実したプログラムを提供する予定です。

都心から電車に乗って1時間、田んぼの上を渡る風もさわやかなキャンパスに、多くの方々



にご参加いただき、母性看護学、助産学の実践と研究について交流できますことを願っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

事務局：埼玉県立大学内
〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820
E-mail：rh-spu@spu.ac.jp
大会HP：http://bosei20.umin.jp

母性看護専門看護師の状況と課題

理事 遠藤 俊子（京都橘大学看護学研究科）

専門看護師分野において、「母性看護」（英語名 Women's Health Nursing）は1998年度から教育が開始された。2002年7月に母性看護分野特定がされ、認定の第1号が出たのは2003年3月であった。認定開始から15年目を迎え、教育課程の修了生数は117名となった（資料1）。また、この間に教育課程数は19課程まで伸び、2012年より開始した38単位の教育課程は2017年4月現在8課程である。2020年を以って終了となる26単位の教育課程が11課程である（資料2）。

資料1 母性看護専門看護師教育課程修了者

修了年度	26単位(人)	38単位(人) [※]
1999	3	
2000	4	
2001	1	
2002	3	
2003	6	
2004	4	
2005	8	
2006	6	
2007	4	
2008	10	
2009	11	
2010	11	
2011	4	
2012	2	
2013	10	
2014	4	1
2015	4	7
2016	4	5
総計	104	13

※2012年度から38単位の教育課程が開始

資料2 母性看護専門看護師教育課程数の推移

年度	総数	26単位 [※]	38単位
1998	1	1	
1999	2	2	
2000	2	2	
2001	3	3	
2002	4	4	
2003	5	5	
2004	6	6	
2005	7	7	
2006	7	7	
2007	8	8	
2008	9	9	
2009	10	10	
2010	10	10	
2011	10	10	
2012	13	11	2
2013	13	11	2
2014	14	8	6
2015	18	11	7
2016	19	11	8

※2012年度から38単位の教育課程が開始

※26単位は2020年度を以って終了する

日本看護協会の調査¹⁾によると、2017年9月の教育課程修了者の内、母性看護の受験者数は、77名（65.8%）であった。また、2017年9月現在の就業者（登録者）数は64名となっている。64名の就業先としては、54名（84.4%）が病院、9.4%が教育機関に勤務している。さらに病院の中での所属部署は、病棟が81.5%、看護管理部門は11.1%であった。病院の機能別にみたら、総合周産期母子医療センター101施設中の19施設に22名が勤務し、がん診療連携拠点病院399施設中の28施設31名、救命救急

センター 283施設中の23施設26名が勤務していた。病床規模別には、ベッド数600床以上に31名(57.4%)が勤務していた。

以上の実態から、母性看護専門看護師の課題を考え、今後の議論に活用したい。

1 教育課程の課題

母性看護専攻教育課程は、38単位の課程では、目標は6点あげられ(資料3)、専攻分野専門科目として、Ⅰ周産期母子援助に関する科目と、Ⅱ女性の健康への援助に関する科目の2つの選択があるのが特徴である。他専門看護師教育課程でも、サブスペシャリティをもつことは、2012年の38単位の改訂されたときに推奨され、積極的に取り入れられているが、各々の専門看護師の中で一本化され母性看護の周産期、女性の健康2つの選択というようなことはなく科目の選択のみである。

母性看護は、リプロダクティブ・ヘルス、すなわち妊娠に係る課題であるが女性の生涯にわたる連続性のある看護である。また、現在の医療は、人々の生き方の多様性や医療の高度化に対応したケアやキューアをもって実施することになり、あえて2つの選択が必要なのか考えさせられる。周産期母子援助に関しては助産師の資格を有するという点で、区別をしているなら

ば、その点は別途議論をしたい。

加えて、母性看護専門看護師が勤務している病院の機能を考えると、現在の周産期母子援助の選択より、幅を広げて良いのではないかという見解も出てくる。病院の中での所属部署が病棟という、組織横断的に動きにくい所属であることもこの教育課程の限界が反映していないだろうか。

2 教育課程数(大学院の数)と修了生

毎年の修了生が10名前後、認定審査の受験者が65%という数も懸念材料である。

とりわけ2020年限りで全ての26単位の教育課程が修了する。現在、11大学院あるが、この先どのようなようになっていくのであろうか。教育課程が徐々に増えている一方で、標榜のみで修了生を出すことが厳しいという声も耳にする。

現在、就業者を見ると、総合周産期母子医療センターでの就業者は22名。例えば、すべての総合周産期母子医療センターに配置を望む等の、積極的計画を教育機関としてもつことが課題ではないだろうか。また、がん診療拠点病院や救命救急病院の中での女性の健康に関する課題に対応する母性看護専門看護師がいても良いのではないだろうか。

資料3 母性看護専攻教育目標(38単位)

1. リプロダクティブ・ヘルスの状態を診断し、起りえる健康問題について予測をしたうえで、健康の保持増進や以上への移行の防止を目標に、ケア計画の立案、実施、評価を自律して行うことができる。
2. 熟練した高度なケア技術とキューアの知識を用いて、正常から逸脱している、あるいは、合併症のある妊産褥婦、胎児・新生児、女性患者の生命の危機的状況や病態をアセスメントし、ケアや医療的介入の必要性を判断し、緊急事態に対応しながらケアを行うことができる。
3. 母性看護領域における研究を推進するとともに、最新の研究成果を実践に役立てることができる。
4. 医療ケアチームの中でコーディネーターの役割を担うことができ、ケアシステムの改善・改革にリーダーシップを発揮できる。
5. リプロダクティブ・ヘルスケアに関連する倫理的問題を判断し、その解決に向けて助言および支援することができる。
6. 母性看護における教育や研究にかかわり、母性看護の質向上に貢献する教育的能力を修得できる。

(日本看護系大学協議会 平成29年度版高度実践看護師教育課程基準より引用)

3 母性看護専門看護師とアドバンス助産師の役割の違い

アドバンス助産師とは、助産師個人の助産実践能力習熟段階レベルⅢの認証がされた助産師である。専門看護師は、ある特定の分野において「ケアとキュアを統合した高度な看護実践能力」を有することを認定される看護職であり、6つの役割「実践」「調整」「相談」「教育」「研究」「倫理調整」を通じて看護ケアの質向上を図ることにある。その役割は違うことを助産師仲間、看護職に周知する必要がある。

4 母性看護専門看護師の実践上のキャリア発達

母性看護専門看護師は、資格取得後のそれぞれの施設での業務を通して熟達しているが、院内の他分野の専門看護師との交流や、院外の母性看護専門看護師グループでの研修会、修了した大学院での研修会等で力をつけてきている。また、日本専門看護師協議会の中での活動を通して、専門看護師のキャリアや働き方についての検討を深めていると伺うが、その実際について教育関係者は殆ど知らないというのが実際である。

教育機関の指導者は、修了生に実習指導やコンサルテーションを依頼しているが、教育課程の改善や、指導上の課題などについての議論は個人レベルで展開されているのではないかと推察する。

5 日本母性看護学会の今後の取り組み

日本母性看護学会が、母性看護専門看護師の支援をすることは学会理事会などで確認しているものの明確な位置づけがない。今般、2017年の第2回理事会において、戦略的プロジェクトの業務として「CNS委員会」が立ち上がり、母性看護専門看護師の課題と今後の方向性について検討することが決定した。日本の女性や母子、家族にとって必要な支援のどこに母性看護専門看護師が必要かの視点で活動を活性化したいと考えている。

引用

1) <http://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cns,2017.9.5> (日本看護協会HP)

第19回日本母性看護学会学術集会報告

学術集会長 町浦 美智子 (武庫川女子大学看護学部 教授)

第19回日本母性看護学会学術集会は、メインテーマを「ライフサイクルにおけるセクシュアリティ支援 ～多様性の意識化と実践～」とし、平成29年6月11日(日)、兵庫県西宮市の武庫川女子大学中央キャンパスにおいて開催いたしました。公江(こうえ)記念講堂は大学設立者の公江喜市郎先生のお名前にちなんだ建物です。講堂前に建立されている銅像をご覧ください。ただの方もいらっしゃると思います。

学術集会の参加者は、会員180名、非会員232名、学生38名の計450名、演題発表は会員より口演22題、ポスター21題の計43題でした。梅雨の最中、幸運にも天候に恵まれ、多くの皆様に参加、発表していただきましたことに感謝い

たします。

プログラムは公江記念講堂では会長講演、理事長講演、特別講演、教育講演、シンポジウムを、文学2号館では企業展示、ランチョンセミナー、口演とポスター発表、ナーシングサイエ



会長講演 町浦 美智子



特別講演 石蔵 文信先生

ンスカフェ、交流集会、母性看護CNS実践報告会を企画いたしました。1日のプログラムで聞きたい内容が重複して残念だったとの声も聞かれました。プログラムの一部をご紹介します。

特別講演は、大阪大学人間科学研究科未来共創センターの石蔵文信先生に「夫源病からみた夫婦の関係性」と題して、夫の様相がいかにか妻の健康状態に影響するかについて事例に基づきユーモアを交えながらお話いただきました。教育講演はセクシュアルマイノリティについて豊富な研究実績をお持ちの宝塚大学看護学部の日高庸晴先生に、「学校等におけるセクシュアルマイノリティの現状と支援」について、ビデオ上映や資料配布もしていただき、いじめや不登校、自殺等の現状をお話いただきました。ちょうど文部科学省から通達文書が出されたこともあり、参加者の関心の高さが伺えました。

シンポジウムは、「看護実践におけるセクシュアリティ支援の実際」をテーマに、「多様なセクシュアリティを生きる人々への支援」(神戸市看護大学 藤井ひろみ准教授)、「乳がん女性のセクシュアリティを支える援助」(大阪医科大学 鈴木久美教授)、「女性に寄り添うセクシュアリティ支援」(大阪労災病院 三宅知里母性看護専門看護師)について、経験豊富な講師の方々より看護実践におけるセクシュアリティ支援の具体例や今後の支援の方向性を提示していただきました。

ランチョンセミナーは2名の先生方にトピッ的なテーマをご講演いただきました。日本ガスケアプローチ協会代表理事で産婦人科医の宋美玄先生には「姿勢と呼吸とペリネの理論とガスケアプローチが叶える生理的なお産」につい

てビデオ上映を交えてお話いただき、大阪母子医療センターの和栗雅子先生には「糖尿病と妊娠 Up to date」について最新の知見をお話いただきました。2つのセミナーは大変好評で満席でした。

また、日本母性看護学会がサポートする「母性看護専門看護師の育成の現状と課題」の交流集会には多くの方が参加され、活発な意見交換がみられました。その後の母性看護専門看護師による実践報告会では、より複雑な看護問題の解決に向けた看護実践について報告していただきました。母性看護専門看護師の活動を周知し人材育成に寄与していくためには、このような企画を続けていく必要があると思います。

参加者のアンケート結果(91名の回答、回収率20.2%)からは、「テーマは興味深いものであり、現代社会やニーズにあっていると思いました」「教育講演はとても感動しました」「セクシュアルマイノリティについての講演は引き続き行ってほしい」「セクシュアリティについて考える良い機会になりました」等のご意見や感想をいただき、セクシュアリティ支援の重要性を認識していただけたものと思います。午後からのプログラムは同時進行でしたので、プログラムの重複等に対するご意見がありました。設備面ではWi-Fiにアクセスできない方もおられたようで、運営面も合わせて反省材料が多々ありましたことをお詫びいたします。

最後に、講師の方々、ご参加いただきました皆様、準備及び当日運営を担ってくれた企画実行委員、実行委員、学外及び学内の協力員、大学の事務方及び教員の皆様には多大なご支援、ご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。



企業展示

各分掌からのお知らせ

1. 研究促進

研究促進では、学会員の研究活動の促進を目的に活動しています。会員が申請できる助成金等の情報提供をホームページ上に掲載しております。是非ご活用ください。さらに、若手研究者や臨床で働く方の研究活動を支援する目的で、

平成30年度研究助成を募集します。応募期間は平成30年1月から2月末（必着）までです。3年以上の会員歴のある方は研究代表者としてご応募できます。詳しくは、11月下旬にお送りする募集要項をお読みいただき、是非ご応募いただきますようお願い致します。

事務局からのお知らせ

1. 平成29-30年度の分掌について

平成29年2月に役員選挙を実施しました。平成29-30年度の理事の分掌をお知らせします。

近年、学会としても、災害への迅速な対応が必要であるとして、「災害支援」を新たに分掌に加えました。さらに、新たに立ち上げた委員会である「将来構想委員会」では、本会設立より20年を迎えることを踏まえ、20周年記念企画や、これから本学会のあるべき方向性について提案し、理事会などで検討しております。

分 掌	理 事
理 事 長	鈴木 幸子
副理事長	森 恵美
庶 務	大月恵理子、定方美恵子
会 計	坂上 明子、佐々木綾子
編 集	石井 邦子、香取 洋子
広 報	齋藤いずみ
研究促進	大平 光子
学術・教育支援	町浦美智子
戦略的プロジェクト	遠藤 俊子、成田 伸 松原まなみ
C T G判読スペシャリスト育成	新井 陽子、島袋 香子
災害支援	吉沢豊予子
将来構想委員会	高橋 眞理
監 事	前原 澄子、山本あい子

2. 会員の皆様へのお願い

1) 平成29年度会費の支払い

本学会は皆様の会費で運営されております。平成29年度会費未納の方は、事務局よりお送りしている郵便振込用紙（青色払込取扱票）を用いるか、あるいは下記の口座番号へ会費の納入をお願いいたします。

年会費：8,000円

① 郵便振り込みの場合（青色振込取扱票）

口座番号：00120-8-386309 加入者名：一般社団法人日本母性看護学会

② 銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0386309

2) 会員情報管理システム（SOLTI）への情報更新のお願い

ご連絡先・ご所属先等が変更される会員の皆様は、本システムより情報更新をお願いいたします。またEメールアドレスを登録されていない会員の方には、ぜひEメールアドレスの登録をお願いいたします。

学会公式ホームページ【会員情報照会・更新】

会員ID（会員番号）とパスワードを入力の上、ログインしてください。

3. 20周年記念企画について

第20回日本母性看護学会学術集会において、20周年記念講演、20周年記念シンポジウム、祝賀食事会の開催を予定しております。また、20周年記念誌を発刊する予定であります。

編集後記

今年は理事長交代という大きな節目の年でした。来年、20周年を迎える本学会が社会に向かって何を発信し今後、どのような貢献ができるのか重要な時期となります。

新理事長のもとで、この学会の果たすべき役割は何か、そしてそのために理事の仕事をどのように充実させるか、何の機能を強化させていくのか等を徹底討論するために、臨時の理事会が開催されました。

特に本学会では、「母性看護専門看護師」について強化していく方針が可決されました。来年にむけ20周年記念事業、第20回の学会開催などの行事が続きます。会員の皆様にとって、この学会に入ってメリットがあると感じていただけるような学会であるために、全理事が結束しなければならないと考えています。

（広報担当理事 齋藤いずみ）



発行人：鈴木 幸子
発行日：2017年10月31日
広報担当：齋藤いずみ
発行：一般社団法人日本母性看護学会
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1
第2ユニオンビル4階 株式会社ガリレオ
学会業務情報化センター内
一般社団法人日本母性看護学会事務局
Tel：03-5981-9824 Fax：03-5981-9852
E-mail：g031jsmn-mng@ml.gakkai.ne.jp